

概要版

第3期 八幡市子ども・子育て支援事業計画

令和7年度 ▶ 令和11年度



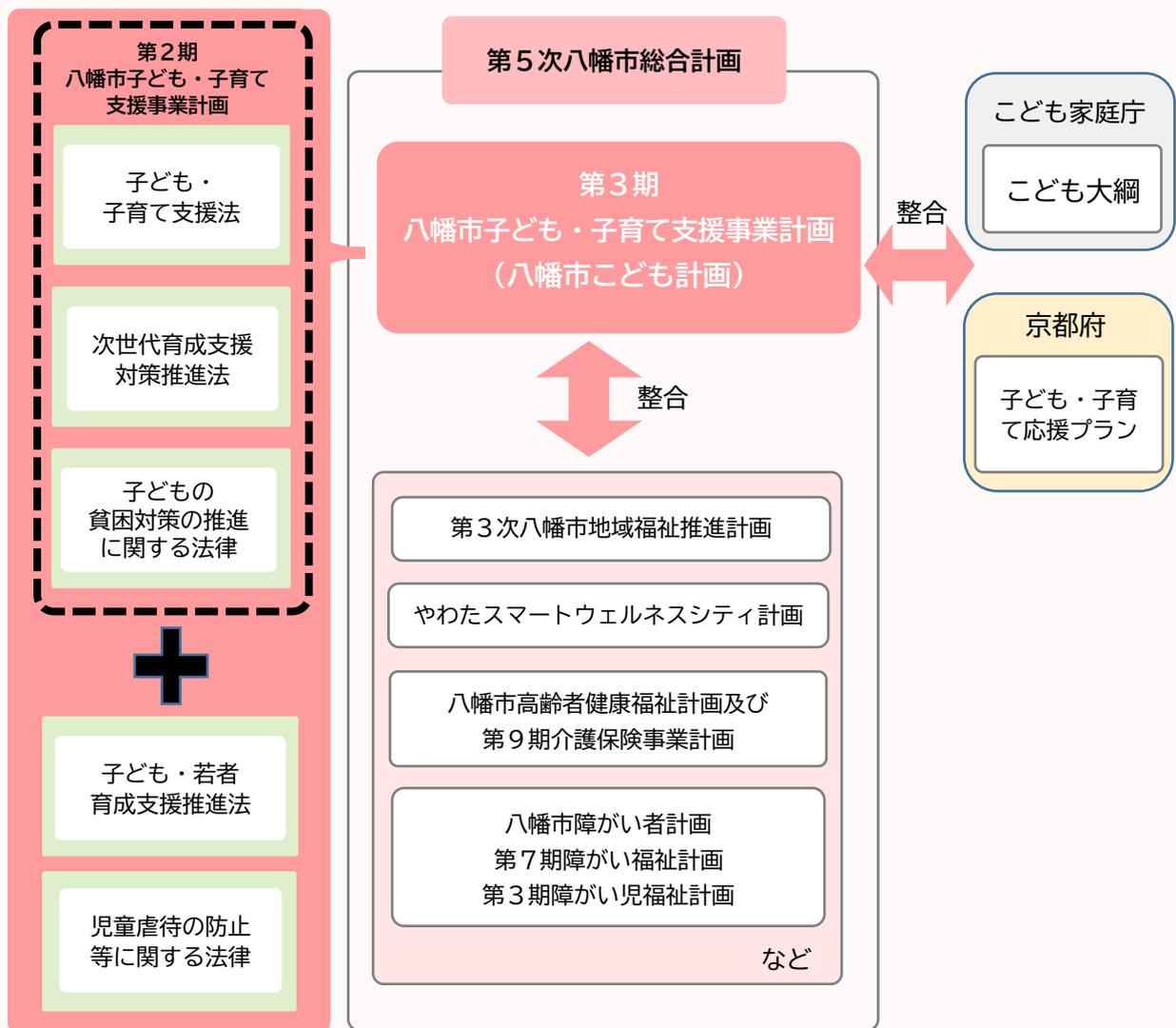
令和7年3月
八幡市

1 計画の概要

子ども・子育て支援事業計画は、本市における今後の子育て支援施策の方向性を示すとともに、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量、提供方策などについて示しているものです。

また、今回新たに策定した第3期計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」として位置づけています。この計画では、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」を踏まえつつ、これまでの取組を総括し、こども・子育てに関する施策を分野横断的に推進することを目的としています。

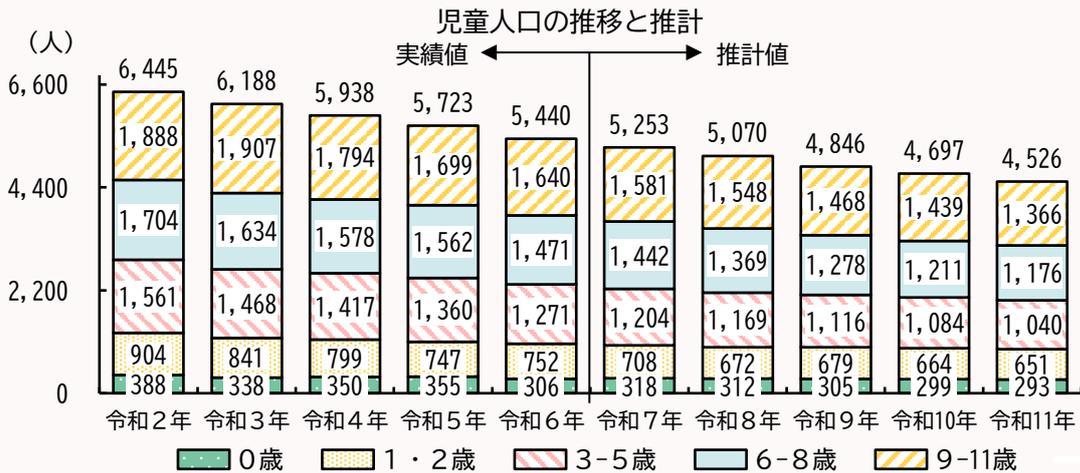
なお、この計画では、「こども」の表記について、固有名詞等を除き平仮名で統一しています。



2 八幡市の現状

1 こどもの人口の推移と推計

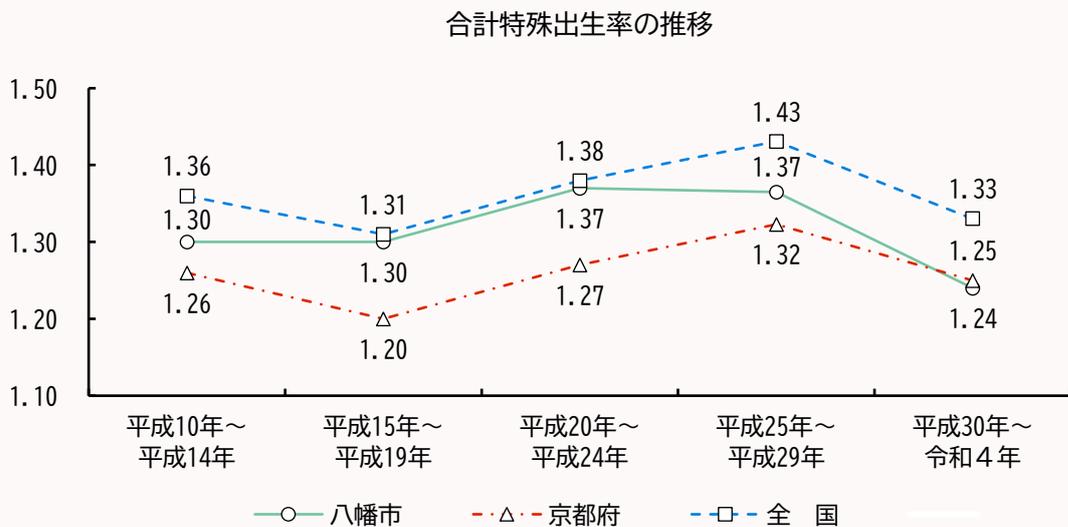
- 令和2年に6,445人だった0～11歳の人口が、令和4年に6,000人をきり、令和6年には5,440人となっています。また0歳は令和2年の388人から82人減少し、306人となっています。



資料：住民基本台帳各歳別人口（令和2～令和6年の各3月末時点）より推計

2 出生の状況

- 本市の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移しており、平成30年～令和4年には1.24となり、全国・府と比較すると低くなっています。



資料：人口動態統計特殊報告

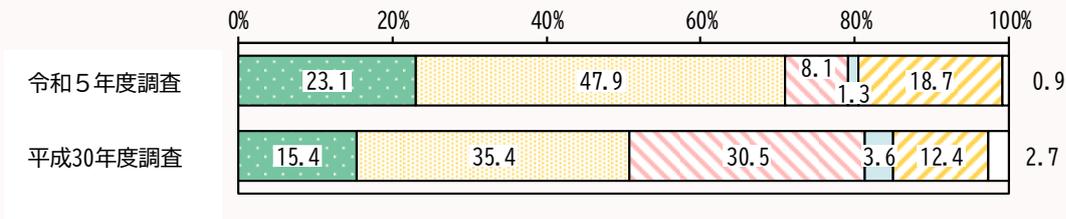
3 子育て支援に関するアンケート調査からみた現状

1 子育ての楽しさ

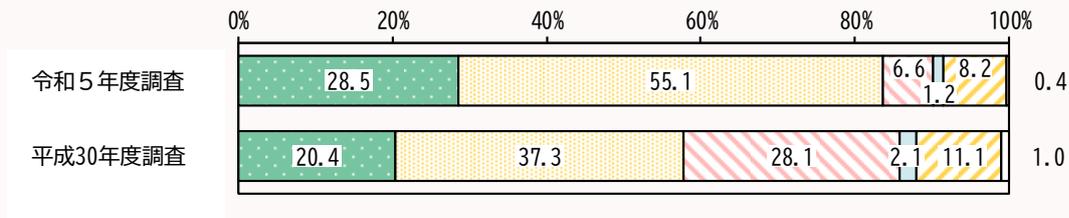
- 子育てを『楽しい』と感じている人の割合は、前回調査より増加しています。

Q. 子育ては、楽しいときもあれば、つらいときもありますが、お気持ちに一番近いものはどれですか。

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】



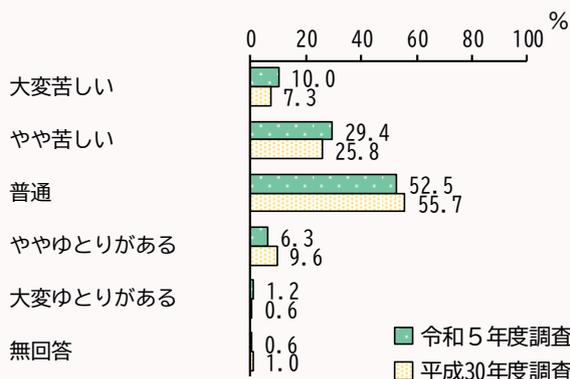
■ とても楽しい ■ 楽しい □ あまり楽しくない (不安または負担) □ 楽しくない (とても不安または負担が大きい)
 ■ どちらともいえない □ 無回答

2 経済的な状況

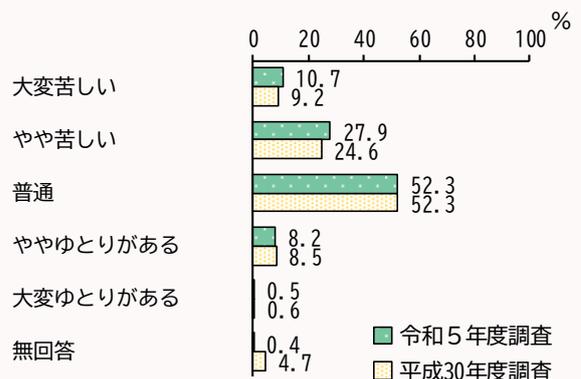
- 経済的な暮らし向きは「普通」が5割台で最も高い一方で、『苦しい』も4割近くとなっています。

Q. あなたの世帯の現在の経済的な暮らし向きについて、どう感じていますか。

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

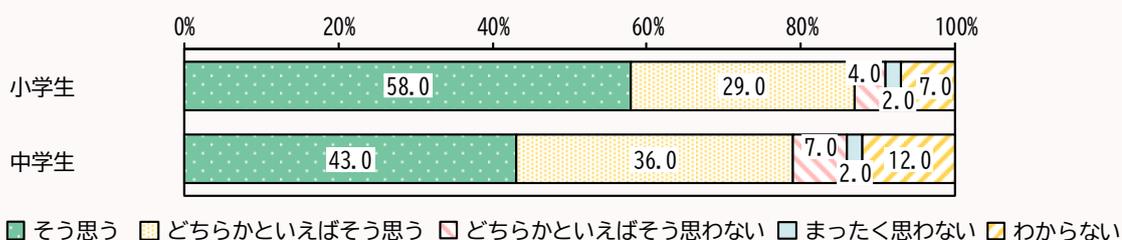


4 児童・生徒を対象にしたアンケート調査からみた現状

1 八幡市への愛着

- 「今住んでいる八幡市が好き」と感じているこどもの割合は、小学生で9割近く、中学生で約8割となっています。

Q. あなたは、今住んでいる八幡市が好きですか？

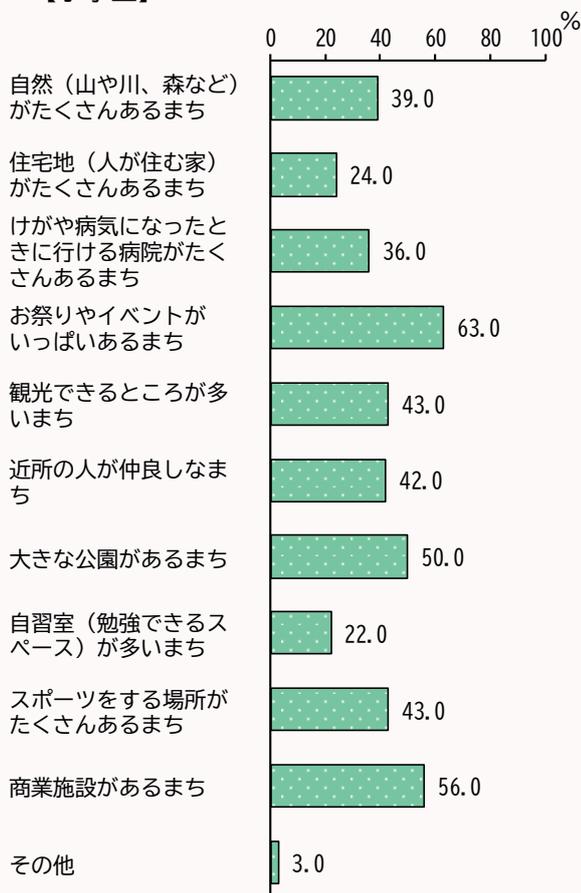


2 まちづくりへの希望

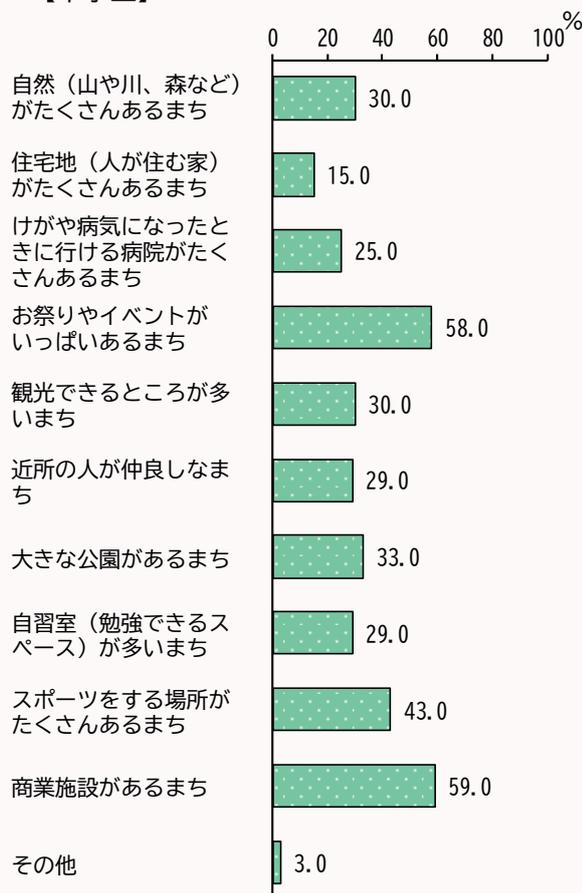
- まちづくりへの希望として「お祭りやイベントがいっぱいあるまち」と「商業施設があるまち」への関心が高くなっています。

Q. あなたは、これから八幡市がどんなまちになればうれしいですか？

【小学生】



【中学生】



5 計画の基本的な考え方

1 基本理念

これまで本市では、第2期計画で掲げた基本理念の実現に向けて、計画に定めた施策の具体的な展開に沿った取組を進めてきました。

その結果、保護者を対象に実施したニーズ調査では、子育てに楽しさを感じる人の割合が大きく増加するとともに、父親の育児参加も進み、普段から各家庭をサポートする立場の教育・保育施設に高い評価いただくなど、一定の成果をあげることができました。

一方で、経済的な暮らし向きでは「苦しい」と感じる方が増加するなど、子育てに関する経済的・心理的な負担感が増加傾向にあり、地縁関係の希薄化や遊び場の確保などの課題も明らかとなりました。

本計画では、すべての子ども・若者が幸福で健やかに育つ社会の実現に向け、次の基本理念を掲げるとともに、これまでの計画を継承しながら子育て支援施策の総合的な推進を図ります。

【 基 本 理 念 】

みんなで 育み 育ち 支えあう
こどもがまんなかにいる社会

こどもの笑顔は明日への希望です。

こどもの最善の利益を第一に考え、それぞれの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることが重要です。

本市では、子ども・若者・子育て支援に関する取組を社会の真ん中に捉え、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。



2 基本目標

基本目標1 こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援

すべてのこどもの人権が尊重され、差別的な扱いを受けない社会の実現を目指します。また、いじめや虐待、不適切な指導・保育などの権利侵害から守られる体制を強化するとともに、こどもが自らのことについて意見を形成し、それを表明できる環境整備を進めます。

基本目標2 ライフステージに応じたこども・若者が成長するための支援

こども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、様々な体験活動を通して自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える環境を整備します。

基本目標3 配慮を必要とするこども・若者やその家庭への支援

こどもの貧困対策や児童虐待防止対策を推進しつつ、障がいなどの配慮が必要なこどもや保護者を対象に、関係機関等と連携を図りながら、こどもの特性に合わせた継続的な支援を進めていきます。

基本目標4 子育てに関する希望の形成

多様な価値観や考え方を尊重することを大前提として、若い世代の子育てに関する希望を形成し、安心して出産・子育てができる環境を整備するとともに、その実現を阻む隘路の打破に向け、経済的負担や心理的負担への支援充実を図ります。

基本目標5 こどもを社会全体で支えるまちづくり

行政や地域、学校など、こども・若者に関わる関係機関が相互に連携し、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりに取り組むとともに、こどもたちの安心・安全を確保するための環境整備を進めます。

3 計画の基本的な考え方について



3 施策体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向]

みんなで育み育ち支えあうこどもがまんなかにいる社会

1 こどもの権利の尊重と
自分らしい育ちの支援

- ①こどもの権利に関する理解促進
- ②こどもの権利侵害の防止
- ③こどもの意見表明・参加の促進

2 ライフステージに応じた
こども・若者が成長する
ための支援

- ①教育・保育の充実
- ②放課後の居場所づくりの推進
- ③スポーツ・文化芸術の振興
- ④若者の自立・社会参画支援

3 配慮を必要とするこども・
若者やその家庭への支援

- ①貧困家庭のこども・若者への支援
- ②障がい児・医療的ケア児等への支援
- ③外国にルーツをもつこども・若者への支援
- ④その他困難を抱えるこども・若者への支援

4 子育てに関する希望の形成

- ①安心して出産・子育てできる環境と医療体制の充実
- ②子育てに関する経済的支援の充実
- ③保護者の心理的負担への支援の充実

5 こどもを社会全体で支える
まちづくり

- ①こどもがいきいきと暮らせるまちづくり
- ②こどもの安心・安全確保に関する取組
- ③地域全体で子育て世帯を支える環境づくり

[成果指標]	[現状値]	[目標値]
自分には、よいところがあると思うこどもの割合	81.8%	85.0%
学校の先生は自分のよいところを認めてくれていると思うこどもの割合	66.8%	75.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うこどもの割合	79.3%	85.0%
学校へ行くのが楽しいと思うこどもの割合	78.7%	85.0%
放課後に穏やかな気持ちで過ごせる場所があると思うこどもの割合	87.8%	95.0%
スポーツや文化芸術に興味があるこどもの割合	78.5%	85.0%
困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思うこどもの割合	79.2%	85.0%
将来への夢や目標を持つこどもの割合	73.3%	80.0%
貧困等の困難な状況にあるこどもの学習・生活支援に満足していると思う保護者の割合	25.5%	50.0%
子育てが楽しいと思う保護者の割合	76.5%	80.0%
妊娠・出産期の母親やこどもの検診・健康教育に満足していると思う保護者の割合	61.7%	70.0%
市の経済的支援策に満足していると思う保護者の割合	29.0%	50.0%
今住んでいる八幡市が好きだと思うこどもの割合	82.8%	90.0%
犯罪や事故などから子どもを守るための活動や環境に満足していると思う保護者の割合	28.4%	50.0%
結婚・妊娠・子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う保護者の割合	22.9%	50.0%

6 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 教育・保育の量の見込みと確保方策

◆ 事業概要

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定 (幼稚園認定)	満3歳以上で保育の必要性がない子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で保育の必要性がある子ども	保育園 認定こども園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で保育の必要性がある子ども	保育園 認定こども園等

※本計画では、子ども・子育て支援法上の教育・保育給付認定の対象とならない幼稚園（以下「新制度未移行園」）についても、同等の扱いとして量の見込みと確保方策を立てます。

◆ 量の見込みと確保の内容

		1号	2号	3号	
		3歳～5歳児	3歳～5歳児	1・2歳児	0歳児
令和7年度	量の見込み	304人	922人	467人	68人
	確保方策	630人	1,026人	525人	128人
令和8年度	量の見込み	295人	922人	442人	67人
	確保方策	630人	1,026人	525人	128人
令和9年度	量の見込み	282人	906人	447人	65人
	確保方策	630人	1,026人	525人	128人
令和10年度	量の見込み	274人	905人	438人	64人
	確保方策	630人	1,026人	525人	128人
令和11年度	量の見込み	262人	892人	429人	63人
	確保方策	630人	1,026人	525人	128人



2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

◆ 量の見込みと確保の内容

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
利用者支援事業	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
延長保育事業	量の見込み	303人	293人	286人	279人	270人	
	確保方策	303人	293人	286人	279人	270人	
実費徴収に係る補足給付を行う事業		-					
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		-					
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	量の見込み	789人	763人	723人	684人	661人	
	確保方策	880人	880人	880人	880人	880人	
子育て短期支援事業	量の見込み	26日	25日	24日	23日	22日	
	確保方策	26日	25日	24日	23日	22日	
乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業)	量の見込み	302人	296人	289人	284人	278人	
	確保方策	実施体制：保健師、助産師が訪問 実施機関：家庭支援課					
養育支援訪問事業	量の見込み	368	355	339	329	317	
	確保方策	実施体制：保健師等の有資格者が訪問 実施機関：家庭支援課・家庭児童相談室					
要保護児童対策地域協議会等機能強化事業		-					
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	13,206人	13,460人	13,821人	14,147人	14,366人	
	確保方策	13,206人	13,460人	13,821人	14,147人	14,366人	
一時預かり事業	①幼稚園型	量の見込み	10,667人	10,357人	9,887人	9,604人	9,214人
		確保方策	10,667人	10,357人	9,887人	9,604人	9,214人
	②一般型	量の見込み	764人	738人	720人	702人	680人
		確保方策	764人	738人	720人	702人	680人
病児保育事業	量の見込み	326人	316人	306人	297人	288人	
	確保方策	326人	316人	306人	297人	288人	
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	量の見込み	1,601人	1,709人	1,775人	1,898人	1,966人	
	確保方策	1,601人	1,709人	1,775人	1,898人	1,966人	
妊婦健康診査事業	量の見込み	4,452人	4,368人	4,270人	4,186人	4,102人	
	確保方策	検査項目：国の基準に準じる 実施機関：家庭支援課					
子育て世帯訪問支援事業		-					
児童育成支援拠点事業		-					
親子関係形成支援事業		-					
妊婦等包括相談支援事業		-					
産後ケア事業		-					
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		-					

9 計画の進捗に向けて

1 こども大綱に基づく施策の総合的な推進

こども大綱は、こども基本法に基づき、従来の「子どもの貧困対策に関する大綱」「少子化社会対策大綱」「子ども・若者育成支援推進大綱」が一つに束ねられ、幅広いこども施策に関する今後5年程度を見据えた中長期の基本的な方針や重要事項が一元的に定められたものです。

本市では、これらの政策の総合的な推進に向けて、庁内の子育て関連の部署だけでなく、他の関連部署や地域、関係機関との連携を図りながら分野横断的な体制のもとで計画の推進を図ります。

また、八幡市子ども・子育て会議条例に基づき、保護者、事業代表、労働者代表、こども・子育て支援事業従事者、学識経験者等で組織する八幡市子ども・子育て会議においても計画の進捗等について、審議を行っていきます。

2 計画の進捗管理・評価に向けて

計画の進捗については、八幡市が管理を行い、まちの現状や市民のニーズを常に把握しながら、実績や課題の整理を行います。

また、適宜、八幡市子ども・子育て会議に報告を行い、意見をいただくとともに、その結果を計画の見直しに反映することで、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つで構成されるPDCAサイクルの中で計画に基づく事業効果を高めていきます。

第3期 八幡市子ども・子育て支援事業計画(概要版)

発行日:令和7年3月

発行:八幡市 こども未来部 子育て支援課

〒614-8501 八幡市八幡園内 75

TEL:075-983-1133 FAX:075-983-1430